

平成28年度第3回津山市ファシリティマネジメント委員会 議事概要

<p>日 時 : 平成28年11月2日(水) 午後3時30分 ~ 午後5時</p>	<p>場 所 : 津山市役所2階 第1委員会室</p>
<p>出席者</p> <p>【委 員】 藏田委員長、坂本副委員長、菅田委員、小山委員、小西委員、村岡委員、赤井委員、四方委員、池口委員</p> <p>【津山市】 財政部長、財政部次長、財政課主幹、財政課職員</p> <p>【傍聴人】 2名</p> <p>【欠席者】 有宗委員、藤下委員、</p>	
<p>1.開 会</p> <p>2.委員長あいさつ</p> <p>3.協議事項</p> <p>津山市の公共施設マネジメントの取組について</p> <p>(1)加茂支所庁舎耐震化および周辺施設との複合化について</p> <p>委員長 : この議題については、前回様々な意見が出された。今回はまず、前回の議論の内容について整理し、委員長としての私案を示してから議論を進めていきたい。まず前回の議論を振り返るところから始める。前回は「複合化について考えられるパターン(組み合わせ)」と「複合化の規模、効果」の大きく二つの内容についてFMの視点から議論を行った。その中で、今後の議論を進めるために必要な「各施設の利用状況や支所機能を維持するために必要な面積についてのデータを示していただきたい」という事で、今回事務局に用意してもらった。また、「この件について議会ではどのようなやり取りが行われたかを示していただきたい」という指摘もあった。</p> <p>用意してもらった資料をみると、文化センターの利用状況には非常に課題があるのではないか、文化センターについては施設全体が十分に活用されているとは言い難いということがこのデータから見て取れる。一方、公民館については非常に多くの利用があり、稼働率が高い施設と言える。また、福祉センターについては大広間の稼働率が高く、診療室や作業室については社会福祉協議会が行っている事業により継続的に利用されているという状況が分かる。既存の施設の空きスペースの活用を検討するにあたっては、そのベースとして想定している場所や部屋の利用状況を踏まえつつ進めていく必要がある。</p> <p>もう一つの指摘事項であった「議会ではどのようなやり取りが行われたか」については、事務局より説明を。</p> <p>事務局 : 加茂支所庁舎については耐震化工事を行うのではなく、建替えによる複合化を検討したいという事を全員協議会で全議員を対象に説明させていただいた。その後開かれた9月議会ではこの件についての質問は特に出なかった。また地元選出の議員の方に対しては、別途町内会長に協議いただくタイミングに合わせて考えを聞いたが、この件については特に疑義や意見はないということだった。</p> <p>委員長 : 議会においてはきちんと説明をした上で、特に質問等はなかったという報告内容であった。これらのデータ、状況を踏まえて、加茂支所庁舎耐震化および周辺施設との複合化について、これまでの議論の内容を整理して行きたい。まず前提条件として、地域にとっては必要不可欠な支所庁舎に耐震上の問題があって支所機能をどうするかを考えなければならない</p>	

い。その中で大きく二つの方法が考えられる。一つは既存の周辺施設の「空きスペースに移転する方法」。その場合は移転先として公民館が良いのか、文化センターが良いのか、福祉センターが良いのかという議論になった。もう一つは複合化する方法、区別するためにわかりやすく言い換えると、既存の周辺施設に支所を「増築する方法」。前者は空きスペースを活用するので費用的にはかなり安く済む。一方、後者は新たに増築するので建物寿命は長くなり、将来長い間使用することができる。この場合も同じく、公民館に増築するのか、文化センターにするのか、福祉センターにするのか、ということで、最も合理的な方法について前回は議論を行った。

今回の利用状況に関する資料を見るまでも無く、実際に各施設を見て回ってかなり遊休スペースがあると感じたので、前回の議論でも「支所機能を既存施設の空きスペースに埋め込んでしまってはどうか」という意見が複数あった。そこでまずは「空きスペースに移転する方法」について一つ一つ検証して行こうと思う。現在の支所では約 280 m²を執務スペースとして使用している。それとほぼ同じ広さのまとまったスペースを公民館、文化センター、福祉センターの既存の部屋に埋め込むとしたらどのようになるかを示した資料を見ていただきたい。例えば、公民館であれば中会議室、小会議室、調理室を支所の執務スペースとして使うことになり、福祉センターであれば大広間を使うことになること示している。公民館や福祉センター内に移転するのは、今の利用状況を考えると利用者への影響が大きいという課題がある。一方、文化センターは現在の利用状況はほとんどなく余裕があり、公民館や福祉センターのような問題は無いように思える。ただし、文化センターは今の利用状況にかなり改善の余地がある状況なので、中長期の視点で見れば、逆に支所機能を入れ込んでしまうことによって、ホールをはじめとする巨大な遊休スペースを今後も持ち続けなければならなくなるという課題がある。また、文化センターと福祉センターは築年数も経っており、仮に移転したとしてもその後何年使用できるのか、長寿命化のための大規模改修となればそれはそれで新たな費用が発生する。もちろんこれは一つの考え方であり、視点を変え時間をかけて課題を解決する方法もあると思うが、とりあえず現時点では、空きスペースに移転する方法はいずれも課題が残ると整理をさせてもらった。

続いて「増築する方法」についてであるが、この場合はなるべく既存施設との相乗効果が期待できるものに増築した方がよい。文化センターについては、先ほども説明した通り、元々利用者が少ないという点から相乗効果という面では少し評価が劣る。公民館と福祉センターはいずれも利用度の高い施設なので、市民の利便性や公共サービスの向上という面で考えても有効な選択肢である。では、公民館と福祉センターの大きな違いは何かというと、築年数の違いが挙げられる。公民館はまだ新しく今後しばらくは大きな修繕をすること無く使用することができる。一方、福祉センターは築 28 年という事で、今後大規模改修を含めて老朽化の問題が出てくる。また、近いうちに再び建替えについて考えなければならなくなり、より新しい公民館の方が複合化のメリットが大きいと考える。

以上の事を踏まえてこれまでの議論について整理した結果、「増築する方法」の中で最も効果的な方法は何かと考えれば、現時点では公民館に増築案が最も効果的と考える。また別の重要な視点として、財源など財政的な違いが何かあるか。

事務局： 今回の事業は支所の建替えという事で合併特例債の活用を考えている。合併特例債は後に交付税措置があり市にとっては大変有利な財源であるうえ、建物を壊して建替える事業についてはその取壊し費用についても対象になる。しかし、文化センターや福祉センターなど元の場所とは別の場所に移転ということになると取壊し費用は起債の対象とならず、数千万

円かかる取壊し費用を全て市の一般財源で措置することになるので、財政面からも公民館との複合化を進めてきたという経緯もある。

委員長： いずれにしても費用は掛かるのだが、複合化に関して言えば、位置が離れると市にとって有利な起債である合併特例債の対象にならないので、公民館との複合化はそういった財政面でも有利な選択肢であると言える。

ここまでを一つの区切りとして、さらにその効果を高めるためにどうすべきかという事が、前回議論で複数の意見があったもう一つの内容「複合化の規模、効果」となるわけだが、前回は公民館に増築する案について、トイレや会議室の配置などについてもイメージとして事務局から示され、それに対して「公民館と会議室を上手く共用することでさらなる規模の縮小が可能ではないか」「福祉関係の相談ではプライベートなことを話すのが多いので、小さな会議室が一つは必要ではないか」「外から見てわからないことも、中から見て必要なものはしっかりと必要だと声を上げてもらうのが良いのではないか」さらには「コストが安くなることだけが目的ではないので、利用者の利便性もしっかりと視野に入れながら進めるべきである」というさまざまな指摘や意見があった。

以上が前回までの議論の内容について、私自身も一緒に各施設を見て回った感想も踏まえて、皆から出た指摘や意見を委員長として私なりに整理した内容である。結論を申し上げますと、加茂支所庁舎耐震化および周辺施設との複合化について、「空きスペースに移転する方法」については、現在の利用状況と残りの耐用年数を総合的に考えると、いずれの選択肢においても課題があり、「増築する方法」において現時点で最も効果的な方法は何かと考えると、現時点では公民館に増築する方法が最も効果的な選択になるかと考える。しかし、これが最善策かと言われればそうではなく、人口減少、少子高齢化が進む中で、地域の方々に対して丁寧な説明と議論を重ねながら、他の公共施設のあり方についても多様な観点から積極的な再編に取り組んでいただきたいということを付け加えてこの委員会からの意見のまとめとしたい。

委員： 公民館を建てたのは最近のこと。今さらかもしれないが、公民館を建てる時になぜこの問題も一緒に考えなかったのか。

委員長： その時の経緯など何かあるか。

事務局： 公民館を建築した平成 22 年当時は、全国的にも庁舎耐震化について今ほど議論されていなかった。また当時は支所庁舎は現状のまま残すという方針であったこともあり、そこまで議論が及ばなかったと考えている。

委員長： 今からでも決して遅くないので、他の施設については今回の事を教訓にして議論をしてもらいたい。

委員： 公共施設全体として面積を縮減するという方向性を早く打ち出していきたい。

委員長： 加茂支所のファシリティマネジメントという観点からすると、今回の複合化案でも延床面積も維持管理経費も一定の縮減効果が見込めるが、公共施設全体の視点で考えればもう一步踏み込んだ形もありうるかもしれない。

委員： 委員長も言われたとおり、FMの目的からいえばまた違う結論もあるだろう。加茂支所については、ある程度煮詰まってきてそういう方向になったのだろうが、久米、勝北、阿波の支所について再編を考える時には加茂の事例が模範になるように、この先も気を引き締めて進めていただきたい。

委員： 支所庁舎の建替工事期間中は、支所の機能はどこに移す予定なのか。

事務局： 職員にとっても市民にとっても幾分不便になるかもしれないが、1年から1年半の短期間という事もあり、文化センターの中に仮庁舎という形をお願いしているところである。先ほど委員長からもご指摘のあった通り、現在の利用実態からみても文化センターの今の実態を阻害するものではないと考えており、地元の方からも概ね了承をいただいている。

委員： ファシリティと言うとどうしても建築物や構造物に目が行きがちなのだが、長いスパンで考えれば、そもそもの支所の機能、ニーズ、あるいは職員の働き方についても併せて検討を行っていただきたい。例えば、「なぜ引越しが大変なのか」「書類が多いから」「では書類を電子化できないか」といったことも同時進行して考えて行くことで、将来の仕事のあり方、リスクヘッジ、業務改善などに繋げていくことも大切だと考える。

委員： 久米地域には文化センターのような大きなものは無いのだが、自分は久米出身なので、今後の久米地域はどうなるのかという視点で考えてしまう。

委員長： 課題も含めて加茂の事例を模範として、他の地区、次の事例に活かしていただきたい。では続いて、「(2)公共施設長寿命化等推進基金事業」について事務局より説明を。

(2)公共施設長寿命化等推進基金事業について

事務局： 公共施設長寿命化等推進基金事業について説明

委員長： 基金事業の具体的な進捗状況と来年度に向けた見通しについての説明であった。何か意見を。

委員： 中央グラウンドのトイレを解体とあるが、中央グラウンドとはどこのことか。

事務局： 中央公民館にあるグラウンドで旧南中学校のグラウンドにあたる。この屋外トイレについては当時の南中学校時代のトイレであり、汲み取り式で老朽化も進み現在使われておらず、グラウンドを利用する人は隣の中央公民館の敷地に新しく建てた屋外トイレを利用しているため、施設所管課からも解体の要望が出ている。

委員： 中央公民館自体は耐震基準を満たしているのか。

事務局： 中央公民館はもともと岡山県の施設であり、岡山県から移譲を受けた際に耐震診断がなされており、耐震基準を満たしているという結果だった。

副委員長： 子どもが良く利用するグラウンドであるだけに、グラウンドのトイレは残しておくべきではないか。今は使えない状態なので使っていないだけであって、使える状態であれば使うと思う。夜間でも使用できる施設にトイレがないというのは不便ではないか。

委員： 新しいトイレが既にあるから古いトイレは壊すということ。

委員長： いかなる施設であれ、適正な管理ができるのであればあった方が望ましい。重要なのはどのような形で残すべきかであり、どんな施設であっても利用者はいるので、利用状況には十分気を付けて検討されたい。では続いて、「(3)津山市公共施設再編基本計画の策定」について事務局より説明を。

(3)津山市公共施設再編基本計画の策定について

事務局： 津山市公共施設再編基本計画の策定について説明

委員長： 計画の体系と今後の進め方についての説明であった。何か意見を。

委員： 公表後に市民への周知とあるが、副委員長も常々言われているように、市民の皆さんにきちんと理解していただけるよう丁寧な説明を心掛けていただきたい。

委員長： 他に意見がないようなので、以上で協議事項(3)は終了とする。
この委員会では今年度の津山市の公共施設マネジメントの取組についてこれまで3回にわたり議論を行ってきたわけだが、これらの意見について津山市ファシリティマネジメント委員会として意見書をまとめ、後日津山市長に提出する予定になっている。この意見書のとりまとめについて、委員長及び副委員長に一任することを最後に了承していただいて本日の協議を閉じさせていただこうと思う。

全会一致で承認

委員長： 皆の了承をいただいたということで、事務局とも協力してしっかりと取りまとめをさせていただこうと思う。以上で協議事項について終了する。

4.今後のスケジュール

意見書を11月下旬に委員長、副委員長より津山市長に提出。

5.閉会